

小論文（知的財産学部）

■出題のねらい

知的財産とは、人間の創作活動や営業活動の成果物を意味し、これには、画期的な新技術、魅力的なデザイン、高いブランド、人気のコンテンツなどが含まれます。知的財産は、産業や文化を発展させる重要な要素であるため、法律によって他人の模倣や無断利用から保護されており、知的財産に関する権利を有する者のみが自由に活用することができます。

知的財産学部は、知的財産を創造し、法律的に保護し、経済活動において活用するという3つの局面のいずれにおいても大きな役割を果たすことができる人材を育成することを目的としています。

このため、知的財産学部の入学試験においては、このような知的財産に関する基礎的な知識、関心、学修意欲を持つ受験生を選別することとしています。

本問は、そもそも知的財産は保護だけでなくその利用が図られることで、知的財産制度が目的としている産業の発達や文化の発展に資することになるという側面もありますので、著作物のパロディ利用を題材として、知的財産に係る基礎的な知識や関心、学習意欲を見るとともに、自分自身の意見を論理的に表現することができる能力を見るものです。

出典は、著名な漫画作品に登場するキャラクターを利用して作成されたある自治体の広報誌の記事と、それをめぐる自治体と作家側のやりとりを伝える新聞記事などです。

■採点講評

採点に際しては、次の3つの項目により評価をしました。

- ① 問題の理解度（課題の内容を理解しているか、無関係な内容が含まれていないか）
- ② 内容の妥当性・豊かさ（課題と論理的に整合しているか、矛盾はないか、正しいか、内容に豊かさ（オリジナリティ）はあるか）
- ③ 文章の伝達力（文章構成は適切か、文法の正否、文字（かな・漢字）の正否）

採点の比重は、①～③までそれぞれ3分の1としました。

あらかじめ知的財産に関する知識を持っていないとしても、【会話文】を見ることにより一定の内容を記述することができたのではないかと思います。

採点の結果、受験者の答えは概ね良好でした。

なお、今回のような小論文問題に解答するうえで注意すべき点は、次のとおりです。

- (1) 自分が何をどんな順序で述べるか、その骨子を決めることが重要です。つまり、自分が言いたいことの中心的内容を確認したうえで、それを補強する意見を加えたり、異なる意見を紹介したうえでその反論を加えたりするという形で、全体の骨子を決める必要があります。

書きたいことはいろいろ思いつくかもしれませんが、全体の流れに沿わない内容は思い切って切り捨てることも必要でしょう。もし、どうしてもそうした内容を入れ込みたいのであれば、「因みに」などという語を加えたうえで内容を記述し、文章の流れが乱れないよう

に工夫することが必要です。

- (2) 限られた時間に小論文を作成するのはなかなかの苦勞と思いますが、問題を見ていきなり書き始めるのではなく、用紙の余白に全体の構成をまとめてから執筆するようにしてください。